

久住高原発

▶PALCLUB

大船山

TAISENZAN

登山口行き。

▶IKEKUBO

観光登山バス

今年も 運行します!

運行期間 2017.4月28^(金)日-11月19^(日)日

平治岳(標高1,642m)

大船山(標高1,786m)

北大船山(標高1,706m)

登山口(池窪)

登山バスルート

ハルクラブ

1日、3便
運行します!



バス利用で
所用時間が
短縮できます!

南側(久住高原側)ルートならではの、絶景をお楽しみください。



大船山頂上

5月下旬~6月上旬頃、山肌を鮮やかなピンクに染めるミヤマキリシマに包まれながらの登山が体験できます。



入山公廟

日本国内で最も標高が高い藩主御廟。中川久清公(岡藩3代目藩主)のお墓は、国指定史跡です。



御池

10月中旬頃、大船山の紅葉はピークを迎えます。なかでも御池の景観は、幻想的な美しさです。



登山口までの新ルート。車窓から目をみはる絶景を楽しめます。

観光登山バスに関する
お問い合わせ / ご予約は

竹田市観光ツーリズム協会 久住支部
TEL.0974-76-1610 (9:00~17:00)

久住観光インフォメーションセンター
TEL.0974-76-2666 (9:00~17:00)

御池 入山公廟 (標高1,400m) 登山バス降り口 ここから山頂まで 徒歩約100分

美しい原生林が 広がる登山口には 休憩所もあります。

至長湯

登山バス発着場 駐車場 パルクラブ

温泉やレストラン、宿泊棟がある施設です。

大分県竹田市 久住町大字有氏 896-22 ☎0974-77-2941

駐車場について お車でお越しの方には、出発地点の パルクラブに専用駐車場をご用意しております。

※登山バス運行ルートは、一般車両及び登山(徒歩)での進入はできません。

パルクラブ ↓ 登山口(池窪) 登山バスで 約20分 (片道)

至久住

運行時間		1日3往復
行き	帰り	
パルクラブ発	登山口(池窪)発	
①午前7:30	①午後2:00	
②午前8:30	②午後3:00	
③午前9:30	③午後4:00	

事前予約制 乗車料金 (前日の正午まで) 片道:1,000円・往復:1,800円(小人同額) ※当日の時間変更はできません。

運行について 大雨警報や雷注意報など、悪天候の際は運休することもあります。

パルクラブ 長湯ダム湖 ● 七里田温泉館 長湯温泉街

ガンジー牧場 納池公園 ● パルクラブ ● 小倉交差点 ● 久住さやか(久住観光インフォメーションセンター) ● 牧の元 ● 久住支所

お申し込みのご案内抜粋版(ご旅行条件書を確認の上お申し込みください)

① 募集型企画旅行契約

この旅行は特定非営利活動法人 竹田市観光ツーリズム協会(以下「当協会」といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレットに記載されている条件、及び当協会旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

② 旅程管理及び運行形態について

当協会旅程管理責任の主催旅行範囲は、バスの乗車区間のみとし、登山口からの「入山公廟」「大船山山頂」への登山については主催旅行範囲外ではございません。お客様の責任の帰することとなります。運行前日12:00までに乗車予約が無かった場合は運行中止といたします。「パルクラブ」から「登山口」へ往復のバス運行となり、気象条件に左右されず運行いたします。 ※当日の急激な天候変化により、お客様の安全確保の観点から運行を中止する場合がございます。

往路:パルクラブ⇒登山口(池窪)
復路:登山口(池窪)⇒パルクラブ

③ 旅行のお申込みと旅行契約の成立

- 当協会の予約専用電話にご連絡の上、お申込みください。
- 旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。契約前に申込を取り消される場合は当協会まで必ずご連絡願います。

④ 申込条件

- 20歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。また、旅行開始時点で15歳未満の方は保護者の同行を条件とさせていただきます。
- 慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なわれておられる方、妊娠中の方、障害をお持ちの方などで特別な配慮を必要とするお客様は、その旨を申し込み時にお申し出ください。当協会は可能かつ合理的範囲でこれに応じます。又、現地事情や運送等の状況などにより、旅行の安全かつ円滑な実施のために、同伴者/介助者の同行、医師の診断書の提出などを条件とさせていただきます場合があります。なお、これらにかかる一切の費用はお客様のご負担となります。
- お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると当協会が判断する場合は、ご参加をお断りすることがあります。
- その他当協会の業務上の都合がある時には、お申込みをお断りする場合があります。

⑤ 旅行代金のお支払い

旅行代金は、当日バスの乗車前にお支払ください。

⑥ 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃。お客様のご都合により利用されなくても払戻しは致しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人の費用は含まれません。)又、お客様の都合で当協会が提供するスケジュールから変更になった場合、別途料金をいただきます。

⑦ 旅行契約内容の変更

当協会は旅行契約の締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当協会の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由に関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明します。

⑧ 旅行開始前のお客様による旅行契約の解除

- お客様は、いつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解することができます。旅行契約の解除期日は、お客様が当協会の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいたときを基準とします。また、お客様の都合で出発日を変更される場合にも旅行費用全額に対して取消料が適用されます。

取消料(お一人様)

旅行契約の解除日	日帰り旅行
①旅行開始の前日までの解除	無 料
②旅行開始の当日の解除	旅行代金の50%
③旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

- お客様は次に掲げる場合において、取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。A. 第7項に基づき契約内容に重要な変更がされたとき。B. 天災地変、戦乱、暴動、運送等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる可能性が極めて大きいとき。C. 当協会の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

⑨ 添乗員及び現地ガイドについて

添乗員及び現地ガイドは同行いたしません。

⑩ 当協会の責任及び免責事項

- 当協会は、旅行契約の履行に当たって、当協会又は手配代理者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当協会に対して通知があったときに限ります。
- 当協会は、手荷物について生じた本項(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当協会に対して通知があったときに限り、お1人につき15万円を限度として賠償します。

⑪ 特別補償

当協会は、当協会旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害については、損害補償金をお支払いいたします。

⑫ 個人情報の取扱いについて

- 当協会は、ご提供いただいた個人情報について、1. お客様とのご連絡のため、2. 旅行に関して運送等のサービス手配、提供のため、3. 旅行に関する諸手続きのため、4. 当協会の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、5. 当協会及び当協会と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、6. 旅行参加後のご意見や感想のお願いのため、7. 統計資料作成のために利用させていただきます。
- 上記2、3の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、交通手段等を運送機関等に書類又は電子データにより、提供することがあります。
- お客様は、当協会の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。

⑬ ご旅行条件

この旅行条件は、2017年4月1日を基準としています。

[国内旅行損害保険加入のおすすめ]
安心してご旅行をしていただくためお客様ご自身で保険をかけられることとお勧め致します。

旅行主催

特定非営利活動法人 **竹田市観光ツーリズム協会**
 大分県知事登録旅行業 第3-177号
 〒878-0011 大分県竹田市大字々々2250-1
 ☎0974-63-0585
 国内旅行業事務取扱管理者: 松田康貴

観光登山バスに関するお問い合わせ / ご予約は

竹田市観光ツーリズム協会久住支部	久住観光インフォメーションセンター
TEL.0974-76-1610	TEL.0974-76-2666
(9:00~17:00)	(9:00~17:00)

その他竹田市の観光に関するお問い合わせは

竹田市観光ツーリズム協会(竹田温泉花木月内)

TEL.0974-63-0585

〒竹田市大字々々2250-1
 ☎8:30~17:00 休土日祝、年末年始

タケタン

大分県知事登録旅行業 第3-177号